

(証券コード：3504)

2020年6月9日

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番地12
株 式 会 社 丸 八 ホ ー ル デ ィ ン グ ス
代表取締役社長 瀧 口 陽 夫

第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、本年は株主様の健康状態に関わらず、可能な限り、ご出席をお控えくださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、2020年6月24日（水曜日）午後5時10分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 2020年6月25日木曜日 午前10時30分
(受付開始 午前10時) |
| 2. 場 所 | 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番地12
当社本店 地下1階コットンスクエア（丸八新横浜ビル）
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第8期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第8期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項
議 案 | 取締役6名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本年は健康状態に関わらず、可能な限りご出席をお控えいただき、書面による議決権行使をお願い申し上げます。
 - ◎株主総会にご出席される株主の皆様におかれましては、マスク着用など感染症予防策にご配慮の上ご来場くださいますようお願い申し上げます。発熱や咳などの症状を有する株主様に対して入場をお断りすることや退出をお願いすることがございます。
 - ◎役員及び運営スタッフはマスクを着用させていただきます。
 - ◎本総会においては、感染症拡大防止のため、例年より開催時間を短縮させていただきます。
 - ◎株主総会招集ご通知添付書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <https://www.maruhachi.co.jp/>)に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知に含まれる連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告書を、監査役が監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◎株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。
 - ◎株主総会決議の結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、内閣府の月例経済報告によりますと、「景気は、新型コロナウイルスの影響により、足下で大幅に下押しされており、厳しい状況にある。」とされており、先行きについては、感染症の影響による厳しい状況が続くと見込まれます。また、感染症が内外経済をさらに下振れさせるリスクに十分注意する必要があると、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

当社グループが属する寝具業界は、寝具新聞社が発行する寝具新聞記事によりますと、「2019年の寝具市場規模は本誌推定によると8年連続で1兆円の大台を確保し、1兆1,185億円であった。寝具市場は健康や快眠を軸とした機能商品の開発により、新たな市場が生まれ安定してきている。寝具は人間が生活するうえで必需品であり、一定の買い替えサイクルがあると同時に、睡眠への関心の高揚、さらには相次ぐ高機能を付加した新商品開発によって新規需要がもたらされている。」とされています。

こうした状況のなか、当社グループの当連結会計年度の状況といたしましては、前連結会計年度と比べ減収・減益となりました。その主な要因は、主力のダイレクトセールス部門におきまして、一般にも労働者不足が問題とされるなか、販売員増員を課題として認識しておりますが、継続的な募集活動に努めるも奏功せず減員となったためであります。ダイレクトセールス以外の国内卸売、レンタル、ホテル・旅館向け販売においては、概ね計画どおりの業績で推移いたしました。

不動産賃貸事業におきましては、前連結会計年度と比べ売上は概ね横這いで推移したものの、減益となりました。主要物件である西新宿パークウェストビル・丸八青山ビル・丸八新横浜ビルが堅調に推移しましたが、経費面では修繕費等の設備関係費が前期を上回ったため減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は13,574,985千円と前期と比べ1,284,005千円(8.6%)の減収となりました。営業利益は799,419千円と前期と比べ185,877千円(18.9%)の減益となりました。経常利益は852,790千円と前期と比べ440,538千円(34.1%)の減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は494,531千円と前期と比べ320,295千円(39.3%)の減益となりました。

セグメント毎の状況は以下のとおりであります。

① 寝具・リビング用品事業

当セグメントにおきましては、売上高は12,585,838千円と前期と比べ1,316,344千円（9.5%）の減収、セグメント利益（営業利益）は968,821千円と前期と比べ112,971千円（10.4%）の減益となりました。

② 不動産賃貸事業

当セグメントにおきましては、売上高は989,146千円と前期と比べ32,339千円（3.4%）の増収、セグメント利益（営業利益）は433,370千円と前期と比べ76,410千円（15.0%）の減益となりました。

（２）設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、754,794千円であります。

寝具・リビング用品事業における主な設備投資は、ラオス工場の建屋増設及び機械設備等の取得103,564千円であります。

不動産賃貸事業における主な設備投資は、建て貸し用ホテル（東京都調布市）に対する投資432,756千円であります。

（３）資金調達の状況

該当事項はありません。

（４）事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

（５）他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

（６）吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、企業理念のもと、製販一体経営の強みを活かし、関連サービスを絡めた既存製品の拡販に取り組むとともに、新製品・商品の開発にも尽力してまいります。より多くのお客様にクオリティの高い眠りを提供するために、主力のダイレクトセールスで取り扱っている高付加価値製品のほか、卸売、レンタル、ホテル・旅館向けなど、お客様の多様なニーズに対応した製品開発に取り組むとともに、ダイレクトセールス以外の販売チャネル強化並びに生産体制の効率化を進めてまいります。

新型コロナウイルスによる世界経済への影響は計り知れませんが、そのような状況においても、引き続き当社グループの強みを生かしながら経営課題に取り組んでまいります。

(ダイレクトセールス)

① 販売員採用の強化

ダイレクトセールスはお客様と直接対面する販売方法であり、業績拡大のためには、販売員の増員が不可欠であります。一般にも労働者不足の問題が依然として存在し困難な状況ではありますが、今後も継続的な採用活動に努めてまいります。

② お客様への提案力の強化

時代の変化に対応し引き続きお客様にご満足いただくためには、さまざまな潜在需要を喚起できる提案力が求められます。寝具以外にも住宅関連用品の豊富なラインナップを揃えるとともに、それらを画像や動画でお客様に視覚的に訴求できるタブレットPCの活用も推し進めております。また、羽毛ふとんのイージーオーダーシステム「M-DOS (マルハチ・デジタル・オーダー・システム)」により、使用する生地や充填する羽毛、ふとんのサイズをお客様にお選びいただくことで、多様なニーズにお応えしております。

今後とも、お客様への提案力の強化に努めてまいります。

(ダイレクトセールス以外の販売チャネルの強化)

当社グループは、各事業部門の責任の明確化を図る目的で分社制度を採用し、これまで一定の成果を挙げてまいりました。しかしながら、当社グループの課題であるダイレクトセールス以外の販売チャネルの強化を図るため、関係するグループ会社を合併して経営資源の集約と体力強化を図り、「丸八真綿」のブランドを前面に出して事業を展開しております。

詳細は、「(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項」をご参照ください。

(新製品・商品の開発)

当社グループでは製品企画部門、在庫管理部門、仕入部門、営業部門等が共同で新製品・商品の提案、検討を行っております。

特に寝具新製品の開発にあたっては、社是の一つでもある「真理の綿の追求」に基づき、新素材の製品化に努めてまいります。また、社内での開発だけでなく、睡眠時無呼吸症候群専門医療機関や整形外科医院とも連携し、広角的に取り組んでまいります。人々の健康と睡眠に対する関心が高まるなか、より一層、お客様の健康に貢献できる製品を開発してまいります。

(生産体制)

ダイレクトセールス以外の販売チャネルの強化に対応すべく、国内工場と海外工場との役割分担を適宜見直しつつ、設備と人員の最適化を図り、当社グループ全体の生産能力と物流体制の向上・効率化を目指してまいります。

(原材料の調達)

当社グループは、寝具主要原材料である羽毛を、主として中国・東欧・北米から仕入れておりますが、近年、仕入価格は上昇傾向にあります。また、為替相場が円安の場合、仕入価格全体が上昇する傾向にあります。

当社グループでは、引き続き現地市況の把握や安定した仕入先の確保に努め、一定数の原材料は常に備蓄しておくことで原材料価格の高騰に備えてまいります。

以上の対処すべき課題に対応すべく、当社は、当社グループ全体の統括会社として、各事業や国内外への効果的な経営資源の配分を行うことにより、当社グループの企業価値を高めつつ、持続的な成長と競争力の強化を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き温かいご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況（連結）

項目 \ 年度	2017年3月期 第5期	2018年3月期 第6期	2019年3月期 第7期	2020年3月期 第8期 (当期)
売上高 (千円)	20,138,294	17,751,714	14,858,991	13,574,985
経常利益 (千円)	2,039,767	1,660,109	1,293,328	852,790
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,161,024	1,103,630	814,827	494,531
1株当たり当期純利益 (円)	75.10	71.21	52.58	31.91
総資産 (千円)	57,181,716	58,762,368	59,210,804	58,564,330
純資産 (千円)	45,087,572	45,842,609	45,469,254	45,380,763
1株当たり純資産額 (円)	2,909.34	2,958.06	2,933.97	2,928.26

(注) 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第7期の期首から適用しており、第6期は当該会計基準等を遡って適用した数値を記載しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況（2020年3月31日現在）

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社洋大であり、同社は当社の株式10,599,800株（議決権比率68.40%）を保有しております。

なお、当社と同社との間に取引関係はありません。

② 重要な子会社の状況
《子会社（中間統括会社）》

会 社 名	資本金 (千円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
株 式 会 社 丸 八 ア セ ッ ト	100,000	100.0	不動産賃貸、クレジット事業
株 式 会 社 丸 八 真 綿 販 売	10,000	100.0	ダイレクトセールス管理・統括
株 式 会 社 丸 八 真 綿	80,000	100.0	寝具・リビング用品の製造、 製品管理、販売、レンタル及び クリーニング並びに 配送、倉庫事業

《その他子会社》

会 社 名	資本金 (千円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
株 式 会 社 丸 八 ダ イ レ ク ト	20,000	(100.0)	寝 具 ・ リ ビ ン グ 用 品 の ダ イ レ ク ト セ ー ル ス
株 式 会 社 ま る は ち ハ ピ ネ ス	20,000	(100.0)	
株 式 会 社 ハ ッ チ ー ニ 丸 八	35,000	(100.0)	
株式会社オクトシステムサービス	40,000	(100.0)	情 報 シ ス テ ム 開 発
MARUHACHI (QINGDAO) TRADING CO., LTD.	2,732千人民元	(100.0)	寝 具 関 連 商 社
HATCHI LAO SOLE CO., LTD.	5,270,000千 ラオスキップ	(100.0)	寝 具 製 造
HATCHI SYDNEY CORPORATION PTY. LIMITED	24,800千豪ドル	(100.0)	資 産 管 理

(注) 出資比率欄の()は間接保有によっていることを示しております。

③ 特定完全子会社の状況

名 称	住 所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社丸八アセット	神奈川県横浜市港北区 新横浜三丁目8番地12	31,458,997千円	37,557,039千円

(11) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは当社と子会社15社で構成されており、寝具・リビング用品事業並びに不動産賃貸事業を行っております。概要は次のとおりであります。

① 寝具・リビング用品事業

当社グループは、企業理念に基づき、寝具・リビング用品の製品企画・原材料調達・製造・品質管理・物流・販売・関連サービスを一貫して行っております。

寝具・リビング用品は、ダイレクトセールス用、卸売用、レンタル用、ホテル・旅館向け販売用にと、販売形態ごとに製造しております。主力製品の羽毛ふとん、敷きふとんについては、ふとんの側（がわ）生地加工を主にラオス工場にて行い、ムートン製品については海外外注先より調達しておりますが、羽毛ふとんの羽毛投入、敷きふとんの最終工程、製品検査等は国内工場にて行うなど、原材料の調達・加工から製品の仕上げまで当社グループが一貫してマネジメントし、クオリティの高い眠りを追求しております。今後も国内工場と海外工場を棲み分けながら、高品質かつ効率的な生産体制を構築してまいります。

製品企画においては、製品企画部門が営業部門と情報交換を行うほか、お客様に直接、使用感やご意見を伺うことによって、製品の開発及び改良に反映させていくことが可能となっております。また、寝具以外の住宅関連用品等については関連メーカー各社と提携し、ダイレクトセールスの特性を活かした潜在需要商品の拡充に努めております。

関連サービスにおいては、ふとんの洗浄・シミ抜き等を行うクリーニング並びにお客様が長年使用された羽毛ふとんの側生地を張り替え羽毛ふとんを再生させるリフレッシュを提供しております。また、お客様のご要望に応じてクリーニング後の保管サービスも行っております。さらに、不要ふとんについては、素材ごとに分別した後、固形燃料（注）や再生原材料へと転化させるリサイクルを行っております。最終処分まで行うことで環境への負荷を低減するほか、使用後のふとんの状態を検証することで製品開発にもつなげております。

ダイレクトセールス以外においては、個人のお客様のみならず、法人や公的機関なども含め、多様なニーズにお応えすべく総合メーカーとしての特性を活かした体制を構築しております。お取引先様に合わせたオリジナル商品の受注生産をはじめ、寝具のOEM生産やアパレルメーカーへの羽毛原料販売、レンタルやクリーニング等の関連サービスも提供しており、量販店や通販会社への卸売、全国各地のホテル・旅館、マンスリーマンション、各種宿泊施設においてのご利用など幅広くお取引をいただいております。

（注）温室栽培の暖房燃料として使用し、そこで収穫したメロンをお客様等への粗品として提供しているほか、自社グループ工場にてハイブリッドボイラー（重油と固形燃料を併用したボイラー）を稼働させております。

② 不動産賃貸事業

当社グループが所有する不動産を賃貸する事業であります。主な賃貸不動産としては、丸八新横浜ビル（神奈川県横浜市）、丸八青山ビル（東京都港区）、パークウェスト（東京都新宿区）があります。

(12) 主要な営業所及び工場（2020年3月31日現在）

① 当社

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番地12

② 子会社

【ダイレクトセールス主要拠点】

地 区	所 在 地
北 海 道 ・ 東 北	北海道札幌市、青森県青森市
関 東	千葉県松戸市、東京都江東区・世田谷区・調布市・町田市
中 部	愛知県名古屋市
関 西	大阪府吹田市
九 州	福岡県福岡市

【国内工場等】

名 称	業 務 内 容	所 在 地
浜 松 工 場	羽毛ふとん製造、リフレッシュサービス	静岡県浜松市
大 久 保 工 場	敷きふとん、カーテン製造	静岡県浜松市
磐 田 工 場	クリーニングサービス	静岡県磐田市
袋井リサイクルセンター	ふとんリサイクル	静岡県袋井市

【海外工場】

名 称	業 務 内 容	所 在 地
ラ オ ス 工 場	寝具製造	ラオス（ヴィエンチャン市）

(13) 従業員の状況（2020年3月31日現在）

①企業集団の従業員数

セグメントの名称	従業員数(名)
寝 具 ・ リ ビ ン グ 用 品 事 業	811 (119)
不 動 産 賃 貸 事 業	3 (0)
全 社 (共 通)	37 (2)
合 計	851 (121)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 臨時従業員は、パートタイマー等を含み、派遣社員を除いております。

4. 全社（共通）は、総務、経理及びシステム開発等の管理部門の従業員であります。

②当社の従業員数

従業員数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
29名	0 名	39.1歳	4.8年

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(14) 主要な借入先（2020年3月31日現在）

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 り そ な 銀 行	2,500,000千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,500,000千円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	2,000,000千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,000,000千円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、当社グループの組織再編等に関する基本方針を決議し、下記Ⅰ～Ⅲを実行しております。

Ⅰ. 子会社の現物配当（2019年5月15日）

子会社である株式会社丸八真綿及び株式会社丸八プロダクトが、その保有する孫会社5社（株式会社マルハチプロ、株式会社ハッチ、株式会社ボーマ、株式会社丸八製造、株式会社丸八ロジスティクス。以下「対象会社」という。）の株式を、株主である当社に現物配当すること。

Ⅱ. 子会社間の吸収合併（2019年8月1日）

前述の現物配当の実行後に、株式会社丸八プロダクトを存続会社とし、対象会社を消滅会社とする吸収合併を行うこと。

Ⅲ. 子会社の商号変更（2019年8月1日）

株式会社丸八真綿の商号を「株式会社丸八アセット」に変更し、株式会社丸八プロダクトの商号を「株式会社丸八真綿」に変更すること。

（組織再編の理由）

当社グループは、各事業部門の責任の明確化を図る目的で、分社制度を採用し、これまで一定の成果を挙げてまいりました。しかしながら、当社グループの課題の一つである、ダイレクトセールス以外の販売チャネルの拡大を図るためには、それを担う複数のグループ会社が独立採算で事業展開するよりも、一つの組織体に経営資源を集約して体力強化を図るとともに、「丸八真綿」のブランドを前面に出して事業展開する方が、当社グループの企業価値向上につながると判断いたしました。

2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 36,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 16,579,060株（自己株式1,081,540株含む）
- (3) 株主数 1,739名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 洋 大	10,599,800株	68.40%
株 式 会 社 静 岡 銀 行	520,880株	3.36%
岡 本 一 八	495,800株	3.20%
岡 本 八 大	495,800株	3.20%
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	180,200株	1.16%
株 式 会 社 光 通 信	174,100株	1.12%
株 式 会 社 り そ な 銀 行	140,000株	0.90%
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	113,800株	0.73%
SANTANDAR SECURITIES SERVICES S.A/IICS CLIENTS	82,800株	0.53%
中 原 景 三	79,000株	0.51%
計	12,882,180株	83.12%

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,081,540株保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	おかもと のりゆき 岡 本 典 之	株式会社洋大代表取締役社長
代表取締役社長	たきぐち はるお 瀧 口 陽 夫	—
取締役副会長	おかもと はちだい 岡 本 八 大	株式会社洋大代表取締役会長 株式会社丸八アセット代表取締役社長
取 締 役	ひのはら かずお 日野原 和 夫	株式会社丸八真綿販売代表取締役社長 株式会社丸八ダイレクト代表取締役社長
取 締 役	やすだ あきひこ 安 田 明 彦	株式会社丸八真綿代表取締役社長
取 締 役	せ こ まさかず 瀬 古 正 和	—
取 締 役	まつもと ひろゆき 松 本 泰 幸	株式会社日本アグリマネジメント代表取締役社長 学校法人グロービス経営大学院教授
常 勤 監 査 役	こばやかわ あきひろ 小早川 明 弘	—
監 査 役	きのした く に ひ こ 木 下 邦 彦	木下邦彦公認会計士事務所所長
監 査 役	しおざわ よしひさ 塩 澤 好 久	株式会社シオザワ代表取締役社長 学校法人天理大学理事 東京洋紙協同組合理事長 株式会社4030ホールディングス代表取締役

- (注) 1. 取締役松本泰幸氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役木下邦彦氏及び塩澤好久氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役松本泰幸氏、監査役木下邦彦氏及び塩澤好久氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役小早川明弘氏は、長年当社グループの管理部門業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役木下邦彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であつた者を含む）及び監査役（監査役であつた者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、会社法第427条第1項の規定により、「取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする」旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたって、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たすことができる環境を設けることを目的としているものであります。

現状においては、社外監査役2名と当該責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (1名)	82,833千円 (1,200千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	14,160千円 (2,760千円)

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は7名であります。上記の支給人員と相違しているのは、無報酬の取締役が3名存在しているためであります。
2. 2014年6月25日定時株主総会において取締役の報酬総額は年10億円以内、監査役の報酬総額は年5千万円以内と決議いただいております。
3. 社外役員が当社親会社等又は当社親会社等の子会社等から役員として受けた報酬等はありません。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

氏 名	重要な兼職その他の状況
取締役 松 本 泰 幸	株式会社日本アグリマネジメント代表取締役社長、学校法人グロービス経営大学院教授（アカウンティング・ファイナンス）を兼職しております。当社と兼職先との間に記載すべき取引関係はありません。
監査役 木 下 邦 彦	木下邦彦公認会計士事務所所長を兼職しております。当社と兼職先との間に記載すべき取引関係はありません。
監査役 塩 澤 好 久	株式会社シオザワ代表取締役社長、学校法人天理大学理事、東京洋紙協同組合理事長、株式会社4030ホールディングス代表取締役を兼職しております。当社と兼職先との間に記載すべき取引関係はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

氏 名	主な活動状況
取締役 松 本 泰 幸	当期開催の取締役会14回のうち12回出席しており、企業経営並びに金融分野における豊富な経験と知見に基づき、適宜発言及び助言を行っております。
監査役 木 下 邦 彦	当期開催の取締役会14回のうち13回、また監査役会13回のうち13回出席しており、主に財務及び会計に関する観点から、適宜発言及び助言を行っております。
監査役 塩 澤 好 久	当期開催の取締役会14回のうち10回、また監査役会13回のうち11回出席しており、経営者としての豊富な経験と知見に基づき、適宜発言及び助言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

UHY東京監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,250千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	29,250千円

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等について検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社グループの「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」は以下のとおりであります。

I. 当社及び当社子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの経営に関する管理・監督機能を担う持株会社である。当社は、当社グループの社会的責任及び株主その他の利害関係人との関係に配慮しつつ、企業価値の向上を図ることを目的とし、以下のとおり、当社グループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を構築する。

- ①取締役会が当社グループの経営方針の決定を行い、執行を監視する。取締役は、法令を遵守し、善管注意義務を果たし、経営方針に基づき職務を執行する。また、取締役は、当社グループの役割分担と連携に留意しつつ、情報の共有と適切な情報開示を行う。
- ②取締役は、当社グループの企業理念である「人々の健康な生活のためにクオリティの高い眠りの提供に努め 企業価値を高めることで社会の進歩と発展に貢献し 全社員の成長と幸福を追求する」に基づき、寝具・リビング用品及び関連サービス等を、広く社会から支持される方法で誠実に提供するにあたり、法令、定款、社内規程等の遵守を確保するために、当社が定めた企業倫理宣言並びにコンプライアンス管理規程を実践する。
- ③取締役は、当社グループ各社について、法令の遵守、財務報告の信頼性確保、業務の効率化、資産の保全等の観点から、有効かつ実効的な内部統制が確保されるよう体制の整備を行う。

Ⅱ．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の株主総会、取締役会その他重要会議の決定のプロセス及びその重要な決定事項の執行について、文書管理規程、文書マニュアル等の規程体系を整備し、書面又は電磁的媒体に記録し保存すること及び使用人に対する教育・モニタリングを実施すること等により、情報の保存及び管理を適正に行う。また、当社は、子会社に対し、取締役の職務の執行に係る事項について、当社と同様に電子媒体を含む情報の適切な保存及び管理がなされるよう、その指導を行う。

Ⅲ．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社の取締役会直轄のリスク委員会を設置し、当社グループの全社的なリスクマネジメントを行う。当社グループの各部門が対処することが相当と判断されるリスクについては、リスク委員会が、それらの活動に関し点検・助言・指導を行う。
- ②当社グループの製品の品質、情報システムのセキュリティ、機密情報（個人情報を含む）流出、売掛金回収、カントリーリスク、販売コンプライアンス違反等に起因する損失のリスクの顕在化については、当社の経営企画室が主管し、当社グループ各部門が協力して対応する。これらのリスク回避のために、当社は各種規程、マニュアルを定め、当社グループ使用人に適宜適切な研修・教育を実施する。
- ③当社の内部監査室及び監査役がそれぞれの当社グループ各部門での監査において、リスクを認識した場合は、当社の取締役社長に報告する。

Ⅳ．当社グループ取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社グループ各社の経営陣の規模は、当社グループの事業環境、経営戦略、経済情勢又は法令等の変化に機動的に対応できるものとする。
- ②当社の取締役会が当社グループの経営の基本方針と戦略及び重要な職務執行にかかる事項を決定し、職務執行を行う子会社取締役との連携を図る。
- ③組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程に従って職務執行を行うことにより、当社グループ各社において取締役の職務執行の効率化を図る。

V. 当社グループ使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンス管理規程を制定し、当社グループ各社のコンプライアンス活動の組織体制及び運営方法を明確にする。コンプライアンス管理規程に基づき、当社グループ各社各部門の責任において指導及び教育を実施し、かつ、コンプライアンス活動が適切に行われているかを評価、検証し、またその改善を図る。
- ②当社グループ各社においては、使用人は誰でも、職務執行過程において、法令・規則・定款等との適合性を疑わせるような事態に直面した場合は、当社の法務グループ又は必要に応じて弁護士の意見を求めることができることとし、また、コンプライアンスに関する相談、通報制度として公益通報窓口を設置する等の体制を整備し、コンプライアンスの実効性を図る。
- ③コンプライアンス管理規程に基づき、コンプライアンス委員会及び販売コンプライアンス会議を定期的に開催し、当社グループ全体で、コンプライアンスに関して継続的に取り組むものとする。
- ④反社会的勢力に対しては、反社会的勢力対策規程を定め、対応部署の設置、外部専門機関等との連携、反社会的勢力に関する情報の収集等、不当・不法な要求に対して毅然として排除する体制を整備するとともに、反社会的勢力と一切の関係を遮断し、当社グループ各社が同様の体制を取るものとする。

VI. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①当社は子会社に対しては、当社の支配の状況、各子会社の業務の内容、各子会社に適用される法令の内容等を精査し、子会社毎に業務の適正を確保するための体制を検討する。
- ②当社は持株会社として、グループで統一的に管理する部分と子会社毎で管理する部分とを見極め、当社グループにおける業務の適正を確保するため、情報伝達手段、監査制度の充実等を柱とする体制を構築する。

VII. 当社子会社取締役等の職務執行に係る事項の報告に関する体制

- ①当社の代表取締役は、子会社取締役を兼務するか、または子会社の取締役会にオブザーバーとして出席することで、子会社取締役等の職務執行状況を把握し、当社の定例取締役会で報告する。
- ②関係会社管理規程に基づき、当社経営企画室が子会社管理の主管となる。経営企画室は、子会社各社の月次業績等の業務執行状況報告を子会社の代表取締役に義務付けている。経営企画室は、当該報告内容を当社代表取締役へ報告する。
- ③職務権限規程に基づき、グループ全体又は経営の根幹に係る重要事項については、子会社が稟議書等により起案し、経営企画室に報告され、当社取締役会での審議を経て、対応を決定することで、企業集団としての意思統一を図る。

VIII. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びにその使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- ①現在、監査役を補助すべき使用人は置いていないが、必要に応じ、監査役の職務を補助するための使用人を置くこととする。なお、監査役の職務を補助する使用人の身分の決定は、監査役の同意を得て行う。
- ②監査役の職務を補助する使用人は、原則として当社の業務執行に係る職務を兼務せず監査役の指揮命令下で職務遂行し、取締役及び使用人からの指揮命令は受けないものとする。また、その評価については監査役の意見を尊重する。
- ③ただし、前項については、兼務使用人が補助に当たる場合もあり、補助の期間が終了した場合は従前の指揮命令下に戻るものとする。なお、監査を通じて知り得た会社情報は、許可無く他の取締役・使用人等に漏洩してはならない。

IX. 当社グループの取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制、その他の当社の監査役への報告に関する体制

- ①監査役会規程及び監査役監査基準に基づき、当社の監査役は重要な会議に出席し、意見を述べるとともに、代表取締役をはじめとする取締役と随時会合を持ち、経営方針を確認し、当社グループが対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見を交換する。
- ②当社グループの取締役、監査役及び使用人が当社の監査役会又は監査役に対して報告する体制を持つ。
- ③当社の監査役が当社グループの取締役及び使用人に対して質問し、または書類若しくは資料の提出を求めた場合、対応する体制を持つ。
- ④当社の監査役が、当社グループ各社の重要会議への出席等が必要と判断した場合の会議への出席、及びそれら会議の議事録の閲覧、監査に関する体制を持つ。
- ⑤子会社の監査役に対し、子会社取締役会資料等や監査結果の情報を提出させること等ができる体制を持つ。
- ⑥当社の監査役は、会計監査人、内部監査室と、必要な範囲で業務の連携と情報の共有化を図る。

X. 当社の監査役へ報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、当社の監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

XI. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社の監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、前記の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」に基づいて、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当事業年度におけるその運用状況は次のとおりであります。

- ①当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、定例取締役会を12回、臨時取締役会を2回開催（書面決議は除く）いたしました。
- ②コンプライアンス管理規程に基づき、企業の社会的責任を深く自覚し、コンプライアンスの徹底を図ることを目的として、当社の代表取締役社長、取締役管理本部長、内部監査室長等のほか、中間統括会社代表取締役社長又は同社代表取締役社長より任命された者により、コンプライアンス委員会を四半期に1度開催しております。
- ③リスク委員会規程に基づき、当社代表取締役社長、取締役管理本部長、経営企画室長等により構成されるリスク委員会を四半期に1度開催しております。
- ④中間統括会社の3社にもそれぞれ取締役会及び監査役を置き、さらに製品・製造管理の統括等を担う株式会社丸八真綿には製造開発委員会を、ダイレクトセールス会社を統括する株式会社丸八真綿販売には販売戦略委員会並びに販売コンプライアンス会議を設置し、それぞれ専門分野での顧客のニーズや市場の動向、コンプライアンスに関して迅速かつ機動的な対応ができるよう権限を付与しております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に備え、お客様のニーズに応える体制を強化することを目的に、新製品・商品開発のほか、生産設備の改修・増設や不動産賃貸事業、拠点の整備等に投資してまいりたいと考えております。これにより、更なる経営体質の強化に努めてまいります。

当社は、期末配当は3月31日、中間配当は9月30日をそれぞれ基準日として、法令に別段の定めのある場合を除き剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款規定を設けております。

第8期事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、2020年5月14日の取締役会にて1株当たり30円と決定いたしました。配当性向は94.0%となっております。なお、当事業年度にかかる中間配当はありません。次期（第9期事業年度）の剰余金の配当予想につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、その影響を合理的に算定することが困難なことから、未定としております。

連結貸借対照表

2020年3月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	38,628,555	流 動 負 債	4,426,270
現 金 及 び 預 金	28,196,234	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	325,929
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	6,138,406	未 払 金	693,686
有 価 証 券	1,789,439	1年内返済予定の長期借入金	1,000,000
た な 卸 資 産	2,198,838	未 払 法 人 税 等	166,169
そ の 他	372,386	賞 与 引 当 金	182,380
貸 倒 引 当 金	△66,749	返 品 調 整 引 当 金	64,141
固 定 資 産	19,935,775	割 賦 利 益 繰 延	1,154,167
有 形 固 定 資 産	18,732,064	そ の 他	839,794
建 物 及 び 構 築 物	19,681,137	固 定 負 債	8,757,296
減 価 償 却 累 計 額	△14,574,242	長 期 借 入 金	7,000,000
建物及び構築物（純額）	5,106,895	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	23,982
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	2,670,519	退 職 給 付 に 係 る 負 債	376,564
減 価 償 却 累 計 額	△2,347,134	長 期 預 り 保 証 金	1,176,279
機械装置及び運搬具（純額）	323,385	繰 延 税 金 負 債	13,352
工 具、器 具 及 び 備 品	757,132	そ の 他	167,118
減 価 償 却 累 計 額	△526,715	負 債 合 計	13,183,567
工具、器具及び備品（純額）	230,417	純 資 産 の 部	
土 地	13,069,599	株 主 資 本	46,621,195
建 設 仮 勘 定	1,767	資 本 金	100,000
無 形 固 定 資 産	28,819	資 本 剰 余 金	1,427,998
投 資 そ の 他 の 資 産	1,174,892	利 益 剰 余 金	47,309,339
投 資 有 価 証 券	673,771	自 己 株 式	△2,216,142
繰 延 税 金 資 産	290,036	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△1,240,432
そ の 他	253,085	その他有価証券評価差額金	△48,561
貸 倒 引 当 金	△42,001	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	5,511
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△1,197,381
		非 支 配 株 主 持 分	0
		純 資 産 合 計	45,380,763
資 産 合 計	58,564,330	負 債 純 資 産 合 計	58,564,330

連 結 損 益 計 算 書

自 2019年4月1日
至 2020年3月31日

(単位：千円)

科 目										金 額	
売 上	高 価										13,574,985
売 上	原 価										5,171,481
販 売 費	上 原 総 利 益										8,403,504
管 理 費	一 般 管 理 費										7,604,084
営 業 外 収 益	利 益										799,419
受 取 手 配 当	利 息									348,165	
受 取 手 配 当	料 金									58,526	
受 取 手 配 当	他									11,979	
営 業 外 費 用	利 差									72,515	491,186
支 払 替	利 差										
そ の 他	利 益									13,458	
特 別 利 益	利 益									408,429	
有 形 固 定 資 産 売 却 益	利 益									15,928	437,816
有 形 固 定 資 産 売 却 損	損 失										
有 形 固 定 資 産 除 却 損	損 失										
減 価 損 失	損 失										
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損 金	損 失										
特 別 退 職 金	損 失										
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	利 益										
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	税 額									321,383	695,086
法 人 税 等 調 整 額	税 額									△120,829	200,554
当 期 純 利 益	利 益										494,531
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	利 益										0
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	利 益										494,531

連結株主資本等変動計算書

自 2019年4月1日
至 2020年3月31日

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	1,427,998	47,279,732	△2,216,142	46,591,589
当期変動額					
剰余金の配当			△464,925		△464,925
親会社株主に 帰属する当期純利益			494,531		494,531
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	29,606	—	29,606
当期末残高	100,000	1,427,998	47,309,339	△2,216,142	46,621,195

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△296	42	△1,122,080	△1,122,335	0	45,469,254
当期変動額						
剰余金の配当						△464,925
親会社株主に 帰属する当期純利益						494,531
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△48,265	5,469	△75,301	△118,097	—	△118,097
当期変動額合計	△48,265	5,469	△75,301	△118,097	—	△88,490
当期末残高	△48,561	5,511	△1,197,381	△1,240,432	0	45,380,763

貸 借 対 照 表

2020年 3 月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,575,133	流 動 負 債	70,227
現 金 及 び 預 金	1,430,765	未 払 金	41,475
未 収 入 金	48,290	未 払 費 用	2,372
未 収 還 付 法 人 税 等	95,187	未 払 法 人 税 等	5,293
そ の 他 流 動 資 産	1,165	預 り 金	2,549
貸 倒 引 当 金	△275	賞 与 引 当 金	14,826
固 定 資 産	35,981,906	そ の 他 流 動 負 債	3,710
有 形 固 定 資 産	153	負 債 合 計	70,227
工 具 器 具 備 品	1,786	純 資 産 の 部	
減 価 償 却 累 計 額	△1,632	株 主 資 本	37,486,812
無 形 固 定 資 産	9,066	資 本 金	100,000
ソ フ ト ウ ェ ア	9,066	資 本 剰 余 金	38,489,977
投 資 そ の 他 の 資 産	35,972,685	そ の 他 資 本 剰 余 金	38,489,977
関 係 会 社 株 式	35,963,948	利 益 剰 余 金	1,112,977
敷 金 保 証 金	1,363	利 益 準 備 金	25,000
繰 延 税 金 資 産	7,373	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,087,977
		別 途 積 立 金	84,079
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,003,897
		自 己 株 式	△2,216,142
		純 資 産 合 計	37,486,812
資 産 合 計	37,557,039	負 債 及 び 純 資 産 合 計	37,557,039

損 益 計 算 書

自 2019年 4 月 1 日
至 2020年 3 月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
関 係 会 社 経 営 管 理 料	501,501	
関 係 会 社 受 取 配 当 金	500,000	1,001,501
営 業 費 用		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	472,006	472,006
営 業 利 益		529,494
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	14	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	142	157
経 常 利 益		529,651
税 引 前 当 期 純 利 益		529,651
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	12,207	
法 人 税 等 調 整 額	△1,354	10,853
当 期 純 利 益		518,798

株主資本等変動計算書

自 2019年4月1日
至 2020年3月31日

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金
当 期 首 残 高	100,000	38,489,977	38,489,977	25,000	84,079
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					
当 期 純 利 益					
当 期 変 動 額 合 計					
当 期 末 残 高	100,000	38,489,977	38,489,977	25,000	84,079

	株主資本				純資産 合 計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計	
	その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計			
	繰越利益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	950,024	1,059,104	△2,216,142	37,432,939	37,432,939
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	△464,925	△464,925		△464,925	△464,925
当 期 純 利 益	518,798	518,798		518,798	518,798
当 期 変 動 額 合 計	53,872	53,872		53,872	53,872
当 期 末 残 高	1,003,897	1,112,977	△2,216,142	37,486,812	37,486,812

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社丸八ホールディングス
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都港区

指定社員 公認会計士 鹿目 達也
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安河内 明
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社丸八ホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸八ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社丸八ホールディングス
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都港区

指定社員 公認会計士 鹿目 達也
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安河内 明
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社丸八ホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

2020年5月28日

株式会社丸八ホールディングス監査役会

常勤監査役 小早川 明 弘

社外監査役 木 下 邦 彦

社外監査役 塩 澤 好 久

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役 6 名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって取締役 7 名全員が任期満了となりますので、経営体制の効率化のために 1 名減員し、取締役 6 名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 株 式 数
1	おかもと のりゆき 岡 本 典 之 (1960年 4 月 4 日生) 再 任	1986年 1 月 株式会社丸八真綿（現株式会社丸八アセット）入社 1994年 4 月 同社取締役 1998年 4 月 同社常務取締役 2000年12月 同社代表取締役副社長 2002年 4 月 同社代表取締役社長 2006年 6 月 同社代表取締役会長 2010年 6 月 株式会社洋大代表取締役社長（現任） 2012年 4 月 当社取締役会長 2013年 8 月 当社代表取締役会長（現任）	55,600株
		（取締役候補者とした理由） 当社グループの事業全般に精通し、2012年に取締役会長就任後は当社グループ全体の経営を俯瞰し、改革を推し進めております。引き続き、その職務経験や知見を経営に活かすことにより当社の企業価値の持続的向上への貢献が見込まれるため、取締役として適任であると判断いたしました。	
2	たきぐち はるお 瀧 口 陽 夫 (1957年 2 月 5 日生) 再 任	1979年 4 月 株式会社丸八真綿（現株式会社丸八アセット）入社 1998年 4 月 同社システム開発部部長 2008年 4 月 同社総務経理統括責任者 2009年 6 月 同社代表取締役社長 2012年 4 月 当社代表取締役社長（現任）	10,000株
		（取締役候補者とした理由） システム開発、経理、総務に携わる等、豊富な経験を有し、2012年に代表取締役社長に就任後は、コーポレートガバナンス強化を含む経営改革を推し進めております。引き続き、その職務経験や知見を経営に活かすことにより当社の企業価値の持続的向上への貢献が見込まれるため、取締役として適任であると判断いたしました。	

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 株 式 数
3	おかもと はちだい 岡 本 八 大 (1971年2月18日生) 再 任	1993年4月 株式会社丸八真綿（現株式会社丸八アセット）入社 2000年6月 同社執行役員 2003年6月 同社常務取締役 2009年6月 同社取締役副会長 2010年6月 株式会社洋大代表取締役会長（現任） 2012年4月 当社取締役副会長（現任） 2019年8月 株式会社丸八アセット代表取締役社長（現任） （取締役候補者とした理由） 睡眠指導セミナー等を通じた広報活動を推進しており、2012年に取締役副会長に就任後は、日本羽毛製品協同組合の理事を務める等、当社を取り巻く事業環境や属する業界についても精通しております。引き続き、その経験や知見を経営に活かすことにより当社の企業価値の持続的向上への貢献が見込まれるため、取締役に適任であると判断いたしました。	495,800株
4	ひのはら かずお 日野原 和 夫 (1959年7月7日生) 再 任	1982年4月 株式会社丸八真綿（現株式会社丸八アセット）入社 2003年4月 同社人事部部长 2012年4月 当社取締役（現任） 2018年6月 株式会社丸八真綿販売代表取締役社長（現任） 2018年6月 株式会社丸八ダイレクト代表取締役社長（現任） （取締役候補者とした理由） 販売会社管理、人事に携わる等、豊富な業務経験を有し、2012年に取締役就任後は、総務・人事・法務・広告宣伝を担い、2018年には主要な子会社である株式会社丸八真綿販売代表取締役社長に就任し経営を担っております。引き続き、その職務経験や知見を経営に活かすことにより当社の企業価値の持続的向上への貢献が見込まれるため、取締役として適任であると判断いたしました。	10,000株
5	しらい もとはる 白 井 基 晴 (1956年5月14日生) 新 任	1979年4月 株式会社丸八真綿（現株式会社丸八アセット）入社 1999年4月 同社仕入部本部長 2003年4月 同社取締役 2008年5月 株式会社ボーマ代表取締役社長 2019年8月 株式会社丸八真綿常務取締役（現任） （取締役候補者とした理由） 仕入・商品開発・品質管理・生産管理に携わる等、豊富な業務経験を有するとともに、主要な子会社であった株式会社ボーマの経営を担っておりました。その職務経験や知見を経営に活かすことにより当社の企業価値の持続的向上への貢献が見込まれるため、取締役として適任であると判断いたしました。	22,000株

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 株 式 数
6	まつもと ひろゆき 松 本 泰 幸 (1964年11月15日生) 再 任 社 外 独 立 役 員	1987年4月 株式会社東京銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 2002年10月 株式会社グロービス（現学校法人グロービス経営大学院）教授（現任） 2006年8月 株式会社日本アグリマネジメント代表取締役社長（現任） 2014年11月 当社取締役（現任） （社外取締役候補者とした理由） 大手金融機関並びに事業会社勤務を経て、現在は農業経営コンサルティング企業の経営者として活動するかたわら、学校法人グロービス経営大学院にてアカウンティング並びにファイナンスの教授を務め、金融並びに企業経営にかかる豊富な経験に基づく知見を有しております。当社取締役の業務執行を客観的に監督する役割を期待できるため、社外取締役として適任であると判断いたしました。 なお、当社は同氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。 （当社社外取締役の在任期間） 同氏は2014年11月から当社社外取締役を務めており、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって5年7ヶ月となります。	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 白井基晴氏は2020年6月16日の株式会社丸八真綿定時株主総会並びに取締役会を経て同社代表取締役社長へ就任する予定です。
3. 松本泰幸氏は当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員であったことはありません。
4. 松本泰幸氏は当社の親会社等ではなく、過去5年間に当社の親会社等であったことはありません。
5. 松本泰幸氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったことはありません。
6. 松本泰幸氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたことはありません。
7. 松本泰幸氏は、当社の親会社等、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
8. 松本泰幸氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
9. 岡本典之氏及び岡本八大氏は、当社の親会社である株式会社洋大の業務執行者であり、過去5年間においても同社の業務執行者であります。なお、両氏の同社における現在及び過去5年間の地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。

以 上

〈メ 毛 欄〉

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

〈メ 毛 欄〉

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

開催場所 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目 8 番地12
当社本店 地下 1 階コottonスクエア（丸八新横浜ビル）
電 話 (045) 471-0808 （代表）



- ・ J R 東海道新幹線・横浜線「新横浜駅」下車 徒歩約 6 分
- ・ 横浜市営地下鉄「新横浜駅」下車 ⑦番出口 徒歩約 4 分

駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用いただきますようお願い申し上げます。